

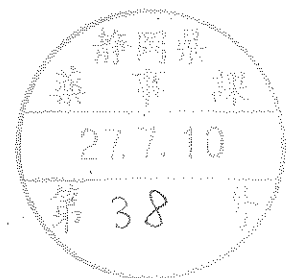
情報第60号
平成27年7月10日

各種団体を所管する所属長 様

情報政策課長

「マイナンバー制度民間事業者向け説明会」の周知について（依頼）

日頃、情報化推進施策に御協力をいただきありがとうございます。
平成28年1月に導入されるマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）につ
いて、別添ちらしのとおり説明会を開催します。
つきましては、貴所属所管の各種団体への周知をお願いします。



担 当 情報政策課 手島
電話番号 054-221-2360

マイナンバー制度民間事業者向け説明会の御案内

平成 27 年 10 月からマイナンバーの通知が始まり、平成 28 年 1 月からは、社会保障・税・災害対策の 3 分野でマイナンバーの利用が開始されます。マイナンバー制度では、従業員を雇用する全ての民間事業者のみならず、制度導入に向けた準備が必要となりますので、以下のとおり説明会を開催します。是非この機会に制度に対する理解を深め、円滑に準備を進めましょう。

【開催日程等】

開催日	時間帯	会場区分	施設名	定員	申込期間
8月5日 (水)	10:00-12:00	賀茂会場	下田市民文化会館 大会議室	100名	7月20日(月) まで
	15:00-17:00	東部会場	プラサヴェルデ コンベンションホール(A-1)	500名	
8月25日 (火)	10:00-12:00	西部会場	アクトシティ浜松 中ホール	500名	8月10日(月) まで
	15:00-17:00	中部会場	グランシップ 中ホール	500名	

【申込方法等】

(1) 対象者

静岡県内で従業員を雇用する民間事業者（個人事業主を含む）
※従業員を雇用する事業者向け説明会ですので、一般の方（個人）は参加できません。
※より多くの事業者様にご参加いただきたいため、1事業者1名までのお申込に御協力ください。

(2) 申込方法

静岡県のホームページ（申込受付ページ）から、直接お申し込みください。

★「静岡県 マイナンバー」で検索してください。

又は⇒<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-330/mynumber/index.html>

(3) 注意事項等

- ・参加費は無料です。
- ・参加には事前の申込が必要です。
- ・ご来場には、公共交通機関を御利用ください。
- ・詳細は、ホームページ（申込受付ページ）を御覧ください。

【内 容】

テーマ	講 師	時 間
マイナンバー制度の概要と民間事業者の対応	内閣官房社会保障改革担当室 担当者	約 50 分
マイナンバーガイドライン（事業者編）の概要	特定個人情報保護委員会 担当者	約 50 分

【主催等】

主催：静岡県
共催：浜松市、静岡市、沼津市、下田市
協力：共催市を除く県内市町等

参加無料

【お問合せ先】

全 体：電話 054-221-2360 静岡県 情報政策課
賀茂会場：電話 0558-22-2212 下田市 企画財政課行革推進係
東部会場：電話 055-934-4706 沼津市 情報システム課マイナンバー準備室
西部会場：電話 053-457-2239 浜松市 政策法務課経営推進担当
中部会場：電話 054-221-1004 静岡市 行政管理課行政管理係

